

契約変更理由書

神戸市

工 事 名	妙法寺川(車地区)改修工事その11
契約変更後の工事概要 工事延長 L=52.1m 河川土工 1式、法覆護岸工 1式、床止め工 1式、道路土工 1式、擁壁工 1式、付帯道路工 1式、構造物撤去工 1式、仮設工 1式、応急対策工 1式、地すべり対策設計 1式 当初工期 令和7年11月7日～令和8年7月31日 変更後工期 令和7年11月7日～令和8年9月18日(当初から49日延長)	
■設計変更の理由 河川改修施工中の3月中旬に後背地の畑において、地すべりによる地盤変状が発生した。現在でも地盤変状は進行しており早急に対策する必要がある。 ・河川構造物築造箇所に地盤変状による土砂が流れ込まないように大型土のう・サポートで土留めを施工したため、仮設工が増工となる。 ・地盤変状の進行を抑え、本工事を完工するために地すべり対策工検討業務が増工となる。 ・出水期における通水断面を確保するためのポリエチレン管を設置し、土砂で埋戻しを行う応急対策工を増工とする。 ■工期延長の理由 ・地すべり対策工検討業務において、河川管理者や地元との協議に時間を要するため、49日間の工期延長が必要となる。 以上	